

平成 26 年 4 月 11 日

一般社団法人 温室効果ガス審査協会 (Green House Gas Assurance Association of Japan) は、下記のとおり、環境省の事業である平成 26 年度先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業 (ASSET 事業) の目標保有者の公募を行う予定です。

1. ASSET 事業の概要

我が国の温室効果ガス排出量のうち、業務部門の排出量は増加率が 50.6% (基準年比) と一貫して増加傾向にあり、また、産業部門の排出量は、全部門に占める温室効果ガス排出量の割合が 35.8% (2011 年確定値) と最大となっています。我が国が低炭素社会を構築し、中長期的に温室効果ガスの大幅削減を行うためには、業務・産業両部門における既存ストックの更新等の対策による低炭素化が急務となっています。

こうしたことから、環境省では、既存ストックの更新等に際して、事業者が導入すべき先進的で高効率な低炭素機器を見定め、それを効果的・効率的に導入することを支援する「先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業」を行います。

本事業は、率先して先進的で高効率な低炭素機器の導入に取り組む先進的な事業者が、当該機器の導入等を加味した適切な排出削減目標を設定し、低炭素機器の導入と併せて事業所における運用改善の取組も行いつつ、本事業の参加者全体で排出枠の調整を行うことで、事業全体として確実な排出削減を担保し、以って業務・産業両部門における二酸化炭素排出量を効率的に大幅削減することを目的としているものです。

2. 公募期間

平成 26 年 4 月下旬から 1 ヶ月程度を予定しています。

3. 対象者

ASSET 事業の参加には、以下の 2 通りの方法があります。今回は目標保有者を公募する予定です。

[1] 目標保有者

一定量の排出削減を約束する代わりに、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金と排出枠の交付を受ける参加者。(「平成 26 年度先進対策の効率的実施による二酸化炭素排出量大幅削減設備補助事業」の採択事業者)

[2]取引参加者

目標保有者が目標達成を円滑に達成することを目的に排出枠の仲介をする参加者。取引参加者に対しては、補助金及び排出枠の交付はされません。

4. ASSET 事業の流れ

- ・平成 26 年度 4 月下旬～ 公募開始(その後、採択及び交付決定を経て補助設備の導入)
- ・平成 27 年度 排出削減対策の実施
- ・平成 28 年度 平成 27 年度排出量の検証実施及び排出量に対する排出枠の償却期限
- ・平成 29 年度 平成 28 年度の算定報告書の提出

5. 公募説明会

公募開始後、速やかに、当該公募の内容、提出書類等についての説明会を札幌、東京、名古屋、大阪、福岡にて開催する予定です。

連絡先

一般社団法人 温室効果ガス審査協会

ASSET 事業運営センター

連絡先 : 03-4334-8143(4 月 13 日まで)

03-6261-4381(4 月 14 日以降)

事業部長 : 角田 豊昭

担当 : 高野 光雄

加藤 守孝